

〈2024年9月～10月実施〉

生命保険大学課程「生命保険と税・相続」

試験問題【フォームB】

● 注意事項

- 試験時間は80分です。
- 試験問題は、全部で49問あります。《100点満点》
問題1から12は、正しいものを1つ選ぶ問題《各2.5点：30点満点》
問題13から24は、誤っているものを1つ選ぶ問題《各2.5点：30点満点》
問題25から39は、語群の中から最も適切なもの(数値・語句)を選ぶ問題《各2点：30点満点》
問題40から49は、正誤を選ぶ問題《各1点：10点満点》

業界共通教育課程試験等のテキストおよび試験問題の取扱方針について

- 業界共通教育課程試験、生命保険講座試験および継続教育制度（以下、業界共通教育課程試験等という）のテキストおよび試験問題（過去問題を含む）の著作権は、生命保険協会に属します。
- テキストおよび試験問題（過去問題を含む）は業界共通教育課程試験等の教育および受験の目的にのみ利用するものとします。
- テキストおよび試験問題（過去問題を含む）の一部または全部を無断で複写・複製・転載・頒布・販売すること、ならびに磁気または光記録媒体、コンピューターネットワーク上等へ入力することは、法律で認められた場合を除き固く禁じます。なお、生命保険協会が許可した場合または法律で認められた場合であっても、当該行為により生じた結果について、生命保険協会は故意または重大な過失がある場合を除き一切の責任は負わないものとします。

一般社団法人 生命保険協会

[1] 所得税の申告と納税

次の文章のうち、正しいものを1つ選んでください。

ア. 自営業者等の事業所得者で、予定納税基準額が15万円以上である場合は、7月1日から7月31日までの第1期の納期および11月1日から11月30日までの第2期の納期において、それぞれ予定納税基準額の2分の1を納付しなければならない。

イ. その年中の給与等の収入金額が、1,500万円を超える者は、確定申告をしなければならない。

ウ. 年の途中で死亡した者（被相続人）については、相続人がその年の1月1日から死亡した日までの所得を計算して、相続の開始があったことを知った日の翌日から4カ月以内に申告と納税をしなければならない。

エ. 確定申告による所得税の納付期限は、申告期限と同じ3月15日で、税額の一部であっても3月16日以降に延納することは認められていない。

[2] 個人事業税および法人事業税

次の文章のうち、正しいものを1つ選んでください。

ア. 事業税は、個人または法人の行う事業に対して都道府県が課税する税金で、個人の所得税の計算においては必要経費に算入されるが、法人税の計算においては損金の額に算入することはできない。

イ. 個人事業税は、原則として所得税における所得の計算方法に準じて算出した前年中の個人の「事業所得」および「不動産所得」（それぞれ必要経費を控除後）の合計額に対して、事業の種類ごとに定められている税率を乗じた額となる。

ウ. 事業を行う法人はすべて法人事業税の納税義務者であるが、国、都道府県、市町村等の公共法人に限り課税されない。

エ. 法人事業税の税額は、生命保険業の場合、事業年度の所得金額に、一定の税率を乗じた金額となる。

[3] 社会政策に配慮した所得控除に関する知識（生命保険料控除）

次の文章のうち、正しいものを1つ選んでください。

ア. 生命保険料控除の対象となるには、「受取人のすべてが自己または配偶者、その他の親族であること」となっている。この場合の親族は、必ず生計を一にしていなければならぬ。

イ. 保険料（自動）振替貸付となった契約は、生命保険料控除の対象とはならない。

ウ. 前納保険料については、払い込んだ年に全額が、生命保険料控除の対象となる。

エ. 介護医療保険料控除は、損害保険会社が取り扱う第三分野の保険契約（傷害保険を除く医療費用保険・介護費用保険・がん保険・所得補償保険等）も対象となる。

[4] 相続財産の評価

次の文章のうち、正しいものを1つ選んでください。

ア. 相続税・贈与税の計算にあたって、土地の評価は、国税庁が公表する「財産評価基本通達」による評価基準により、路線価図、評価倍率表に基づき宅地、田畠、山林等の地目別に行われる。

イ. 家屋は、実際の取引価格である「実勢価格」で評価される。

ウ. 上場株式は、課税時期（相続開始の日）の最終価格（終値）か、課税時期の属する月の最終価格の月平均額のいずれか高い価額で評価される。

エ. ゴルフ会員権等の入会金等を支払わなければ会員となれないものについて、取引相場がある場合は、取引価格の額（100%）で評価される。

[5] 相続の承認と放棄

次の文章のうち、正しいものを1つ選んでください。

ア. 相続の開始により、被相続人の財産に関する権利・義務の一切が相続人に受け継がれることを、相続の包括承認という。

イ. 相続人が相続によって得た財産の限度内で、被相続人の債務を弁済することを、相続の限定承認という。限定承認は、共同相続人全員ではなく、相続人ごとに申述できる。

ウ. 被相続人の財産は、相続人が複数いると共同で相続されることになるが、この場合の各相続人が相続する割合を「相続分」という。相続分には、「指定相続分」と「法定相続分」があり、「法定相続分」が優先される。

エ. 被相続人が相続分を指定しなかった場合には、相続分は法定相続分による。法定相続分の割合は、相続人の相続順位によって所定の割合が定められている。

[6] みなし贈与財産

次の文章のうち、正しいものを1つ選んでください。

ア. 保険料の一部を保険金受取人以外の者が負担していた場合（保険金を相続または遺贈により取得したものとみなされる場合を除く）には、受け取った保険金は、全額が贈与によって取得したものとみなされる。

イ. 年金保険契約の給付事由が発生した場合に、その契約の保険料を年金受取人以外の者が負担していたときには、その給付事由発生のときに、年金の受取人は、その年金の支給を受ける権利を、保険料を負担した者から贈与によって取得したものとみなされる。

ウ. 著しく低い価額の対価で財産の譲渡を受けた場合は、その財産の譲渡のときにおける時価（相続税評価額）にかかわらず、譲渡された価額で贈与されたものとみなされる。

エ. 財産を信託するときには、信託契約により委託者が受益者を指定することになっているが、この受益者が委託者以外の者であっても、その信託行為があったときに、受益者がその信託受益権をその委託者から贈与によって取得したものとはみなされない。

[7] 遺贈と遺言

次の文章のうち、正しいものを1つ選んでください。

ア. 遺言によって財産的利益を与えることを遺贈といい、この利益を受け
る者を受遺者という。遺贈により財産を取得すると、その取得した財産
について贈与税の課税対象となる。

イ. 遺言の効力は、遺言書作成時点から生じる。したがって、遺言者の生
存中から遺言書にもとづき一定の権利義務が発生する。

ウ. 遺贈のうち、財産の全部またはその何分の1というように、割合で示
して遺贈するものを法定遺贈という。

エ. 遺贈のうち、どこの土地、どの預金というように、財産を特定して遺
贈するものを特定遺贈という。

[8] 相続時精算課税制度

次の文章のうち、正しいものを1つ選んでください。

ア. 相続時精算課税制度の適用対象者は、60歳以上の贈与者の推定相続人
である子または孫で、子の代襲相続人は含まない。

イ. 相続時精算課税制度の適用対象となる贈与財産の種類、金額に制限は
ないが、贈与回数には制限が設けられている。

ウ. 相続時精算課税制度の選択を行おうとする受贈者（子または孫）は、
その選択に係る最初の贈与を受けた年の翌年1月25日から3月15日ま
での間に所轄税務署長に対してその旨の届出書を贈与税の申告書に添付
することにより行う。

エ. 2024年1月1日以降の贈与の場合、相続時精算課税制度を選択した受
贈者に係る贈与税の額は、基礎控除適用後の贈与財産の価額の累計額か
ら、複数年にわたり利用できる非課税枠2,500万円（特別控除額）を控
除した後の金額に、一律20%の税率を乗じて算出する。

[9] こども保険に関する税務

次の文章のうち、正しいものを1つ選んでください。

- ア. 中学入学時に30万円、高校入学時に70万円、大学入学時に100万円の祝金が支払われるこども保険で、既払込保険料が200万円、他に一時所得のない場合、大学入学祝金のうち50万円が一時所得となる。

- イ. 被保険者（子）が死亡したときは、契約者である親等が死亡保険金（給付金）を受け取ることとなり、一時所得の対象となる。この場合の一時所得の金額は次の算式で求められる。

$$\text{一時所得の金額} = \text{死亡保険金（給付金）} + \text{積立配当金} - (\text{既払込保険料合計額} - \text{既受取済祝金の合計額})$$

- ウ. 契約者（保険料負担者）が死亡した場合、その後の保険料の払込みが免除とされる「こども保険」の契約がある。死亡の場合には、相続財産として生命保険契約の権利評価に基づき、新しい契約者（子：一般には後見人として親権者等がいる）の相続税の課税対象となり、契約上的一切の権利が引き継がれ、以後の祝金や満期保険金は非課税となる。

- エ. 契約者が死亡した場合等に、以後満期までの毎年、養育（育英）年金が支払われるこども保険においては、被保険者である子が約款の指定により年金受取人となり、受け取る年金は子の雑所得となる。

[10] 個人年金保険に関する税務

次の文章のうち、正しいものを1つ選んでください。

- ア. 個人年金保険の保険料を支払ったとき、所定の要件を満たせば個人年金保険料控除を受けることができるが、その要件を満たさない契約の保険料は、生命保険料控除の対象とならない。

- イ. 年金の受取開始前に個人年金保険契約を解約したとき、契約者（保険料負担者）が受け取った解約返戻金は、源泉分離課税となる金融類似商品としての取扱いになる場合を除き、契約者（保険料負担者）の一時所得として所得税・住民税が課税される。

- ウ. 契約者・年金受取人が夫、被保険者が妻の個人年金保険で、年金受取開始前に夫が死亡した場合、妻等の相続人が「年金契約に関する権利」を取得する。この契約に関する権利は、相続財産として相続税の対象となり、原則として既払込保険料総額で評価される。

- エ. 個人年金保険により毎年支払われる年金は、保険料負担者に応じて雑所得か一時所得に該当し、受取時に所得税・住民税が課税される。

[11] 法人住民税

次の文章のうち、正しいものを1つ選んでください。

ア. 法人住民税は、法人の道府県民税と法人の市町村民税の総称で、東京都の特別区にあっては、道府県民税および市町村民税を含めて都民税という。

イ. 法人の道府県民税と法人の市町村民税の課税の基準は、地域割と均等割からなっている。

ウ. 均等割額（標準税率）は、道府県民税と市町村民税のそれぞれについて、法人の規模にかかわらず、すべて同一額となっている。

エ. 2以上の都道府県または市町村に事務所等を有する法人にあっては、本店として登記している都道府県および市町村に納税する。

[12] 法人向け生命保険に係る課税関係

次の文章のうち、正しいものを1つ選んでください。

ア. 法人を保険金（給付金）受取人として生命保険契約を締結する場合は、定期保険料が損金算入できる。また、個人を受取人とした場合は、給与等や福利厚生費等として損金算入でき、法人税の軽減につながる。なお、特別条件付契約の特別保険料（割増保険料）は損金算入できない。

イ. 受取人が被保険者本人等の個人で、法人が定期保険の保険料を福利厚生費として経理処理した場合、受取人である被保険者（従業員）本人が課税の対象となる。

ウ. 法人が受け取った保険金等を役員・従業員に退職金として支払った場合、退職金は原則として損金の額に算入されるが、役員退職金等は、金額が過大であるとみなされると、過大部分は損金不算入となる。

エ. 受取人が従業員等（被保険者または遺族）の場合、保険金・給付金は受取人である従業員等に直接支払われるが、この場合でも法人には一定の課税関係が発生する。

<ここからは誤っているものを1つ選ぶ問題です。>

[13] 所得の種類

次の文章のうち、誤っているものを1つ選んでください。

ア. 給与所得とは、俸給・給料・賃金・歳費・賞与・その他、これらの性質を有する給与に係る所得をいう。金銭で受領せずに商品等の現物を支給される、いわゆる現物給与も給与所得として課税対象となる。

イ. 一時所得とは、利子所得・配当所得・不動産所得・事業所得・給与所得・退職所得・山林所得および譲渡所得以外の所得のうち、営利を目的とする継続的行為から生じた所得以外の一時の所得で、労務、その他の役務、または資産の譲渡の対価としての性質を有しないものをいう。

ウ. 配当所得には、株式会社の決算配当、中間配当、株式配当等があり、保険相互会社の基金に対する利息も配当所得に該当する。

エ. 譲渡所得とは、土地・建物や会員権などの権利および器具備品等の資産を譲渡することによって生じる所得をいい、すべての譲渡所得が総合課税の対象となる。

[14] 個人住民税

次の文章のうち、誤っているものを1つ選んでください。

ア. 地方税は、地方自治の本旨のもとに定められているため、地方税の税率は、国税のように一律ではなく、地方公共団体によって個別の税率で課税してもよいことになっているが、地方税法により、特別の事情がない限り適用される標準税率と、これ以上高率な課税はできないという制限税率が定められている。

イ. 個人住民税において、i)生活保護法による生活扶助を受けている者、ii)障害者・未成年者・寡婦・ひとり親で、前年の合計所得金額が150万円以下の者などは、住民税が課税されない。

ウ. 住民税の均等割額は、全国一律（定額）の標準税率で、原則として所得の多寡に関係なく住民に課税される。

エ. 住民税の納税義務者は、前年中の所得などについて住民税の申告書を1月1日現在における住所地の市町村長に提出しなければならない。ただし、3月15日までに所得税の確定申告書を提出した者および給与所得のみの者はその必要がない。

[15] 相続制度

次の文章のうち、誤っているものを1つ選んでください。

ア. 推定相続人に一定の廃除事由があるとき、生前において被相続人が家庭裁判所に廃除の請求をし、その審判の結果、当該推定相続人の相続権を奪う制度を廃除という。廃除は遺言で行うことはできない。

イ. 相続は、人の死亡により開始する。また、行方不明で生死がわからぬ人について、利害関係人の申立てにより家庭裁判所が失踪宣告を行った場合も、その人は死亡したものとみなされて相続が開始する。

ウ. 配偶者は、常に相続人となる。この場合の配偶者とは、被相続人と婚姻の届出をした夫または妻でなければならず、内縁関係の者は相続にはなれない。

エ. 相続人となる者が、相続に関する被相続人の遺言書を、偽造・変造・破棄・隠匿した場合、相続欠格となり、相続権が剥奪される。

[16] 退職金・企業年金についての税金の知識について

次の文章のうち、誤っているものを1つ選んでください。

ア. 会社員等が退職する場合に会社から支給される退職金は、退職所得として退職所得控除があり、分離課税で他の所得と分けて課税される。

イ. 退職所得控除額は、勤続年数により計算式が区分されており、勤続年数20年以下は「40万円×勤続年数（最低80万円）」、20年超は「800万円+70万円×（勤続年数-20年）」で計算される。

ウ. 住民税は、通常、前年の所得に対して課税される「前年所得課税（翌年に課税）」であり、退職金に課税される個人住民税についても、収入のあった翌年に課税される。

エ. 退職による老齢給付金を年金で受け取った場合、給付金額が公的年金等にかかる雑所得として課税される。

[17] 確定申告の訂正と税務調査・処分

次の文章のうち、誤っているものを1つ選んでください。

ア. 確定申告に誤りがあり、申告した税額が多過ぎた場合に、確定申告の申告期限から5年以内に限り、正当な税額に訂正してもらうことを請求することができる。これを「訂正申告」という。

イ. 納税額の計算に関して、納税者と税務署の意見が対立したり、国税に関して納得できない場合には、税務署長等に対する「再調査の請求」、または国税不服審判所長に対する「審査請求」を行うことができる。

ウ. 税務署から過少申告を指摘された場合は、たとえ意図的ではない計算ミスの場合であっても、過少申告加算税が課税される。

エ. 紳士者が、事実の仮装や隠蔽によって過少申告をしたとみなされる場合は、重加算税が課税される。

[18] 贈与税

次の文章のうち、誤っているものを1つ選んでください。

ア. 贈与税が課税される財産には、営業権のように法律上の根拠がなくても経済的価値が認められているものも含まれる。

イ. 贈与税は、個人から個人への贈与に限り課税される。個人は、法人からの贈与財産に対して、贈与税ではなく、給与または一時所得として所得税・住民税が課税される。

ウ. 夫婦・親子・兄弟姉妹等の扶養義務者相互間で、生活費や教育費にあてるために財産の贈与があった場合には、課税しないことになっている。この生活費とは、その者の通常の日常生活を営むのに必要な費用をいい、治療費や養育費等も含まれる。

エ. 宗教・慈善・学術、その他公益事業を行う者が贈与により取得した財産で、その公益事業の用に供されることが確実なものについては課税されない。ただし、その財産の取得後5年以内に現実にその公益事業の用に供されないときは、非課税財産とはならない。

[19] 相続税の計算

次の文章のうち、誤っているものを1つ選んでください。

ア. 相続財産を取得したときに日本国内に住所のない者であっても、財産を取得した者が日本国籍を有しており、相続開始前10年以内に日本国内に住所を有したことがある場合は、取得したすべての財産の価額の合計額が相続税の課税価格となる。

イ. 相続人または包括受遺者が相続や遺贈によって取得した財産の価額から、所定の債務の金額と葬式費用の額のうち、その者が負担する部分の金額を差し引いた残額が相続税の課税価格になる。

ウ. 取得した財産の価額から差し引くことのできる葬式費用には、被相続人の葬式に要した費用で、埋葬・火葬に要した費用等のほか、香典返礼費用、墓碑や墓地の購入費用または墓地の借入料なども含まれる。

エ. 相続や遺贈によって財産を取得した者で、その相続開始前一定期間以内に被相続人から財産の贈与を受けた者は、贈与により取得した財産の価額を相続税の課税価格に加算する。ただし、相続開始前3年超7年以内に受けた贈与のうち100万円までは加算対象外となる。

[20] 契約内容等の変更に関する税務（個人契約）

次の文章のうち、誤っているものを1つ選んでください。

ア. 契約者（保険料負担者）を父親から長男に変更後、長男が契約を解約し、解約返戻金を受け取ったときには、父親が負担した保険料に対応する部分について父親から長男へ贈与があったとみなされて、贈与税が課税される。

イ. 払済保険、延長（定期）保険へ変更しても、保険種類の変更にすぎず、また、現金の動きもないため、課税関係は発生しない。

ウ. 契約者（保険料負担者）・被保険者が夫、満期保険金受取人が妻、満期保険金1,000万円、夫に対する契約者貸付元利金200万円の契約が満期を迎える、妻が満期保険金を受け取った場合、妻には実際に受け取った800万円に契約者貸付元利金200万円を加えた1,000万円に対し、贈与税が課税される。

エ. 契約者（保険料負担者）が契約を減額して返戻金を受け取った場合、その返戻金は一時所得として所得税・住民税の課税対象となる。

[21] 入院給付金等に関する税務

次の文章のうち、誤っているものを1つ選んでください。

ア. 入院給付金や高度障害保険金等は、被保険者本人が受け取った場合と同様、被保険者の配偶者もしくは直系血族または生計を一にするその他の親族が受け取った場合も非課税となる。

イ. 確定申告で医療費控除をする際に、保険会社から入院給付金等を受け取っているときは「保険金等で補てんされる金額」に該当し、医療費の額より差し引いた実質支払医療費で申告しなければならない。

ウ. 確定申告で医療費控除をする際に、年をまたぐ入院の場合、たとえば12月末に本年分の入院費を支払い、翌年退院時に残額を支払ったときには、入院給付金も本年対応分と翌年対応分とに分けて差し引き、入院費を翌年に一括して支払った場合は、入院給付金は翌年の入院費等の医療費から一括して差し引いて、申告する。

エ. 医療費控除の確定申告により還付申告をする際、交通事故等により、医療費控除の対象となる被害者（生計を一にする家族を含む）が受け取った治療費の金額（損害賠償金）は、支払った医療費から差し引く必要はない。

[22] 同族会社の特別規定

次の文章のうち、誤っているものを1つ選んでください。

ア. 同族会社とは、5人以下の株主等ならびにこれらと特殊な関係にある者（法人を含む）が、法人の発行済株式総数または出資の金額および議決権等について30%超を保有している会社である。

イ. 同族会社は、少数の特定の株主によって支配されているため、株主の所得税負担を軽くするため配当を少なくし、利益を必要以上に留保することもできる。そのため、そのような税負担を不当に減少させることのないように、一定の要件のもとに留保金課税が行われる。

ウ. 同族会社の行為または計算で、それをそのまま容認するならば法人税の負担が不当に減少してしまう可能性がある場合、税務署長はその行為または計算を否認し、法人税の計算をし直すことができる。

エ. 同族会社の使用人のうち、一定割合以上の株式をもっている者で、その会社の経営に従事している者は役員と認められる。

[23] 法人税の損金についての特別規定

次の文章のうち、誤っているものを1つ選んでください。

ア. 有形減価償却資産の減価償却の方法には、主として定額法と定率法の2つがある。

イ. 法人税法上の寄附金とは、拠出金、見舞金等の名称にかかわらず、金銭その他の資産または経済的な利益の贈与または無償の供与をいい、社会通念上の寄附金の概念よりも範囲が広く、支出にあたって損金算入に制限は設けられていない。

ウ. 法人が建物や機械等の修理や改良のために支出した金額のうち、使用可能期間を延長させるような部分の金額、あるいは価値を増加させるような部分の金額は支出時の損金とせず、資本的支出として資産の帳簿価額に加算され、減価償却の対象とされる。

エ. 引当金・準備金には、企業会計上さまざまなものがあるが、税法上、引当金については法人税法、準備金については租税特別措置法に規定されており、一定の要件のもとに定められた限度額の範囲内で損金の額に算入することが認められている。

[24] 福利厚生プラン

次の文章のうち、誤っているものを1つ選んでください。

ア. 契約者=法人、被保険者=役員・従業員（原則として全員加入）、満期保険金受取人=法人、死亡保険金受取人=役員・従業員の遺族という契約形態で養老保険に加入すると、原則として保険料の1/2を期間の経過に応じて損金算入することができる。

イ. 中小企業退職金共済制度（中退共）等の他の退職金制度がある場合には、これらの制度と福利厚生プランとの合計額が退職慰労金規程の範囲内であるように設計する。

ウ. 保険期間は、原則として定年に合わせる。「年」満期で保険期間が全員同一の場合は、被保険者全員の契約が同時に満期を迎えるため、満期保険金と資産計上していた保険料積立金との差額が大幅な損失（雑損失として損金算入）となる。

エ. 保険法上の「他人の生命の保険」に該当することから、契約する場合は被保険者の同意が必要である。

<ここからは、文中に入る最も適切なもの（数値・語句）を選ぶ問題です。>

【給与所得者の税金】

文中の空欄【25】～【29】に入る最も適切なものを選んでください。

給与や賞与等に課税される所得税は、その支給時点で源泉徴収される。源泉徴収の対象となる所得には給与所得や退職所得等があるが、著述家・作家が受ける原稿料、講演料などの【25】、著述家・作家以外の者が受け取る原稿料、講演料等（事業と認められるものを除く）の雑所得（公的年金等を除く）については、その税率は【26】（1回の支払額が100万円を超える場合はその超える部分について20%）となっている（復興特別所得税を除く）。

源泉徴収は、国にとっても納税者にとっても便利で間違いのない納税方法である。しかし、源泉分離課税の【27】などと異なり、給与所得は源泉徴収だけでは課税終了できないため、年末調整や確定申告を経て納税額を確定して納付している。事業を行うことにより得た所得等に関しては、納税額の確定には納税者が自分で税額を計算し申告する必要がある。このように税金を申告・確定して納付することを【28】といい、所得税、法人税、相続税、贈与税、消費税等の主要な国税の他、地方税の一部で採用されている。

この【28】に対して、納税者が何もしなくとも徴収する側が税額を確定する【29】がある。この【29】は国税では酒税や関税等ごく一部で、地方税では固定資産税や不動産取得税等、多くで採用されている。

語群

ア. 事業所得

イ. 利子所得

ウ. 一時所得

エ. 不動産所得

オ. 振替納税

カ. 10%

キ. 15%

ク. 賦課課税

ケ. 総合課税

コ. 申告納税

【公的年金等についての税金の知識】

文中の空欄 [30] ~ [34] に入る最も適切なものを選んでください。

公的年金で老齢を理由に受給する年金は、すべて所得税法により雑所得とみなされ、所得税の課税対象となる。ただし、公的年金の中には、厚生年金制度・国民年金制度における[30]年金等のように非課税所得とみなされ、課税されないものがある。

老齢厚生年金に課税される税金は、各人の給付額から年金の支払者である[31]が源泉徴収する。したがって、年金受給者が受け取る年金額は、源泉徴収により所得税を納めた後の金額ということになるが、公的年金等の受給者全員が源泉徴収の対象となるということではない。

また、源泉徴収の対象となる場合でも、最初に年金を請求 ([32]請求) するときに「公的年金等の受給者の扶養親族等申告書」(扶養親族等申告書) を提出していれば、年金支給額から諸控除を差し引いた金額の[33]%

(2013年(平成25年)～2037年(令和19年)の間の税率で、復興特別所得税を含む) の源泉徴収税額となるが、この提出がない場合は、公的年金等の金額から公的年金等控除および基礎控除に対応する控除の月割額(その月割額が最低保障額に満たない場合には、最低保障額)にその公的年金等の金額に係る月数を乗じて計算した金額を控除した残額に、[33]%の税率(復興特別所得税を含む 2037年(令和19年)までの税率)で源泉徴収される(受給者本人が障害者・寡婦等に該当せず、控除対象となる配偶者または扶養親族がいない場合は、扶養親族等申告書を提出しなくとも源泉徴収額に影響はない)。

なお、正当税額の申告や還付申告をする場合には、一般には「公的年金

等の源泉徴収票」を添えて確定申告をする。

2012年(平成24年)1月以降は公的年金等の収入が[34]以下で、かつ公的年金等以外の所得が20万円以下の者について確定申告不要制度が創設されている。

語群

ア. 厚生労働省

イ. 介護

ウ. 10.21

エ. 5.105

オ. 日本年金機構

カ. 400万円

キ. 600万円

ク. 遺族

ケ. 裁定

コ. 支払

【法人税】

文中の空欄【35】～【39】に入る最も適切なものを選んでください。

日本の法人は、課税関係から内国法人と外国法人に大きく分けられる。

法人税は、内国法人のうち、株式会社や相互会社などの普通法人、農業協同組合や消費生活協同組合などの協同組合等は、すべての所得について課税される。PTA、同窓会などの人格のない団体等や、公益社団法人、宗教法人などの公益法人等は、収益事業から生じた所得についてのみ課税される。地方公共団体やNHKなどの公共法人は【35】となる。また、外国法人は【36】で生じた所得について課税される。

法人税は、法人の所得金額（益金の額－損金の額）に対して課税されるが、法人税法上の所得金額は、課税の公平性、政策目的を加味して計算するため、企業会計上の利益（収益－費用）とは一致しない。このため、企業会計上の利益に加算・減算を行い、所得金額を計算する。

法人税の課税所得金額を計算する場合、企業会計上の決算利益に加算項目の「【37】」と減算項目の「益金不算入・損金算入」の調整をするが、これを「【38】」（または「税務調整」）という。

法人税法上、益金・損金については特別規定が設けられており、益金の場合、他の内国法人から受ける【39】等のうち一定の額は益金の額に算入しない。これは、【39】等は、すでに法人税が課税された利益から支払われるものであり、これに課税すれば二重課税となるためである。

語群

ア. 日本国内および本国

イ. 申告調整

ウ. 非課税

エ. 剰余金

オ. 市場調整

カ. 益金算入・損金不算入

キ. すべての所得が課税対象

ク. 配当

ケ. 益金不算入・損金算入

コ. 日本国内

<ここからは正誤を選ぶ問題です。>

[40] 配当所得に対する課税の特例

次の文章について、正しい場合は「正」、誤っている場合は「誤」を選んでください。

所得税において、「配当所得に対する課税の特例」として、上場株式等の配当（株式投資信託等の収益分配金を含む）の支払いを受ける場合は、選択により確定申告をせずに源泉徴収だけで課税関係が終了する申告不要制度が設けられている。

正

誤

[41] 謾渡所得

次の文章について、正しい場合は「正」、誤っている場合は「誤」を選んでください。

土地、建物、土地の上に存する権利の譨渡（みなし譨渡）による所得金額および税額の計算は、所有期間5年を超える譨渡の場合、次の算式で求められる。

課税長期譨渡所得の金額 = 譻渡収入金額 - (取得費 + 譻渡費用)

税額 = 課税長期譨渡所得の金額 × 20% (住民税5%を含む)

(復興特別所得税は考慮していない)

正

誤

[42] 住宅借入金等特別控除（住宅ローン控除）

次の文章について、正しい場合は「正」、誤っている場合は「誤」を選んでください。

住宅借入金等特別控除（住宅ローン控除）は、住宅を取得した初年度は、給与所得者であっても年末調整では控除できないが、次年度以降の控除期間内は、年末調整において所定の証明書を添付することにより、適用される。

正

誤

[43] 退職後、再就職しなかった場合の確定申告

次の文章について、正しい場合は「正」、誤っている場合は「誤」を選んでください。

定年退職後の再就職活動期間中に支給される雇用保険金（失業給付金）には税金はかかるないため、確定申告の際に所得に加える必要はない。

正

誤

[44] 相続税の非課税財産

次の文章について、正しい場合は「正」、誤っている場合は「誤」を選んでください。

地方公共団体の条例による心身障害者の扶養のための給付金を支給する共済制度の加入者の死亡により、心身障害者が受けることになる給付金の受給権は、用途にかかわらず相続税の非課税財産には該当しない。

正

誤

[45] 遺留分の放棄

次の文章について、正しい場合は「正」、誤っている場合は「誤」を選んでください。

遺留分権利者は、被相続人の死亡後であっても「遺留分の放棄」を行うことができる。

正

誤

[46] 暦年課税の贈与税額計算の仕組み

次の文章について、正しい場合は「正」、誤っている場合は「誤」を選んでください。

基礎控除額は課税価格から 110 万円を限度として控除され、贈与税の申告書の提出の有無に関係なく認められるため、1 年間に贈与を受けた財産の課税価格が 110 万円以下であれば、贈与税は課税されず、贈与税の申告書を提出する必要もない。

正

誤

[47] リビング・ニーズ特約

次の文章について、正しい場合は「正」、誤っている場合は「誤」を選んでください。

リビング・ニーズ特約の生前給付金は、入院給付金や高度障害保険金と同様に取り扱われ、非課税となる。

正

誤

[48] 棚卸資産の評価

次の文章について、正しい場合は「正」、誤っている場合は「誤」を選んでください。

棚卸資産の期末の評価方法は、期末時点における時価評価である。

正

誤

[49] 法人が受け取る保険金・給付金等

次の文章について、正しい場合は「正」、誤っている場合は「誤」を選んでください。

法人が受け取る保険金は、契約が消滅するので、全資産計上額を取り崩し、受取保険金との差額を雑損失（雑収入）で処理する。

正

誤

copyright (c) The Life Insurance Association of Japan, All rights reserved.